

教育等の振興に関する施策の大綱

平成27年12月

(令和3年3月改訂)

大郷町

第1章 「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について

1 大綱策定の趣旨

大郷町では、これまで、「大郷町の教育」に謳っている「教育基本理念」に基づき、毎年度の「教育基本方針」と「重点施策」を定めて、学校教育・社会教育の推進に取り組んできました。

このような中、平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正されたことにより、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定が求められるなか、本町では、平成27年3月に策定した「大郷町総合計画」との一体性に配慮しながら、教育委員会において「大郷町教育振興基本計画」を策定いたしました。

同計画は、大郷の子どもたちが、ふるさとの自然・歴史・文化とそこに住む人々を愛し、学校・家庭・地域の強い絆のもとで、誇りとこころざし志を育み、心身ともに健やかで、グローバル社会に対応できる人間に育つようにすること、また、町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、交流する中で、健康で融和と潤いのある文化を育む地域社会を築き上げることを目指すものです。

また、平成27年4月に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律による、教育委員会に関する制度の抜本的な改革の趣旨を踏まえ、町部局と教育委員会がともに教育行政の推進に取り組むとともに、東日本大震災や令和元年東日本台風災害の教訓を十分に生かしながら、今後町が目指す教育像と施策の方向を示すため、本大綱を策定いたしました。その後、令和2年度に大郷幼稚園及び大郷保育園が幼保連携型認定こども園に移行するなど、時代や社会の変化に応じて、令和3年3月に本大綱の一部見直しを行いました。

2 大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるものです。

3 大綱の期間

平成27年度から令和6年度まで

第2章 本町教育の現状と課題

1 本町教育を取り巻く社会の現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

近年の少子化により人口減少が進み、いわゆる人口減少社会が到来しました。

また、今後は高齢化を反映し自然減の増加が見込まれることから、この傾向は一層進むものと考えられます。

(2) 国際化・グローバル化の進展

経済や社会活動のグローバル化の進展に伴い、国際的視野を持ち世界で活躍できる人材の育成が求められています。

また、他国の異文化を理解し、日本やふるさとの歴史・文化の理解を深める心の育成が重要となっています。

(3) 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話など、急速に進む情報通信技術の進歩は、生活の利便性の向上とともに、産業や社会生活の在り方を大きく変化させています。

こうした高度情報化に対応できる人材の育成が求められているとともに、インターネット犯罪等に巻き込まれないための「情報モラル教育」が必要となっています。

(4) 労働環境の変化

雇用条件の規制緩和を背景に企業の雇用形態が変化し、非正規就業者が増加するなど、労働環境が大きく変化しています。

これらの要因として、労働環境の変化とともに、若年層の目的意識の希薄さが問題視されており、生涯にわたる生き方を考える教育の必要性が高まっています。

(5) 家庭や地域の変化

少子化、核家族化、共働き世帯の増加、都市化の影響などにより、育児不安、家庭教育力の低下、地域とのつながりの希薄化が指摘されています。

このような状況の中で、学校・家庭・地域が連携を図りながら、社会全体で保護者が安心・信頼できる教育や子育て支援を行うことが求められています。

(6) 体験格差・経済格差への対応

体験活動は、子どもの成長に欠かせないものです。しかし、保護者の所得による経済格差が子どもの体験格差を生み、それが学力格差につながることが指摘されていることから、体験活動を通じた青少年の育成を図るため、学校教育や社会教育の果たす役割はますます重要になっています。

(7) 防災・減災の意識啓発

近年、地球温暖化に伴う異常気象により、水害や土砂災害の頻発化、激甚化が増大しています。東日本大震災や令和元年東日本台風という未曾有の災害体験を生かすためにも、「自助・共助・公助」の精神を柱とした防災教育を推進するとともに、災害に強い「安心・安全なまちづくり」を行うことが求められています。

なお、仙台圏域の都市化に伴い、本町でも自動車交通量が年々増加傾向にあることから、特に児童や高齢者などの交通弱者に対する交通安全対策を強化する必要があります。

(8) 地球規模の課題への対応

現在、世界は、環境問題、食糧・エネルギー問題、民族・宗教紛争、新型コロナウイルスなどの新感染症の拡大など、さまざま問題に直面しています。これらは、まさに地球規模の課題であり、かつてのような物質的な豊かさのみの追及という視点から脱却し、これまでの固定概念にとらわれず、共存共栄で持続可能な世界の構築に向けて人類全体で取り組んでいくことが求められています。

2 本町教育の現状と課題

(1) 幼児教育の現状と課題

本町では、平成15年に大谷・粕川・味明・大松沢の4小学校に併設されていた4つの幼稚園を統合し、地域ニーズに対応した乳幼児教育を実現するため、幼稚園・保育園・子育て支援センターを併設した大郷町乳幼児総合教育施設「すくすくゆめの郷」を開設しました。

令和元年度には、待機児童の解消、3歳児保育の受入れ、行政コストの削減を図りながら幼児教育・保育の質を確保していくため、令和2年3月に乳幼児総合教育施設「すくすくゆめの郷」の閉園を決定し、幼保連携型認定こども園への移行に向けた保育に関する引継ぎや研修、施設改修等を実施しました。令和2年4月には、幼保連携型認定こども園「すくすくゆめの郷こども園」が開園し、子育て支援センターを含めて民間による幼児教育が開始されました。

幼児教育や子育て支援に対する町民ニーズは、今後ますます高まることが予想されることから、教育環境や施設・設備のさらなる充実・強化が必要となっています。

(2) 義務教育の現状と課題

① 教育施設の整備

本町は、平成20年に明星・大松沢の2中学校を1校に、平成24年に大谷・粕川・味明・大松沢の4小学校を1校に統合し、学校の適正規模化を図りました。

教育施設面においては、統合を実施するにあたり、小学校は校舎の増築と既存校

舎の改修、体育館の新築を行い、中学校は体育館の新築を行っていますが、老朽化が進んでいる施設・設備が見られるため、計画的な整備を進める必要があります。

②確かな学力の定着

本町では、学力検査等の結果の分析に基づく指導法の改善と教職員の研修を実施し、確かな学力の定着に努めています。

しかし、学習の基礎・基本の定着が十分でない児童生徒も見受けられることから、個々の理解度を把握し、児童生徒一人ひとりの能力・特性に応じた少人数指導などの支援を図る必要があります。

また、家庭学習の習慣・取組方法に課題があることから、学校と家庭の連携により、基本的な生活習慣の形成を図る必要があります。

③特別支援教育への対応

近年、特別な支援を要する児童生徒数は、本町においても増加傾向にあり、ノーマライゼーション※やインクルーシブ教育※の要望に対応することや、さらに「障害者差別解消法」が平成28年4月から本格施行されるに当たり、特別支援教育に携わる指導者のさらなる資質向上と特別支援コーディネーターなどの人員の確保を図ることが重要となっており、それに伴い施設・設備のさらなる充実が必要となっていきます。

④不登校の未然防止

本町では、ここ数年、毎年新たな不登校児童生徒が出ており、平成30年度には不登校出現率が宮城県及び全国平均より高い状況になりました。そのため、小・中学校や保護者、関係機関との連携を密にし、魅力ある学校づくりや相談支援体制の整備など新たな不登校を出さない取組が必要になっています。

⑤健康面の課題と対応

健康面においては、児童生徒の肥満度が依然として高い傾向にあります。予防対策について、関係部局と連携し健康意識の向上を図るために家庭への啓発に努め、小・中学校での適切な保健指導を進めていく必要があります。

平成25～26年度の2年間、大郷小学校で「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」に取り組んだその成果として、小学生の虫歯保有率が減少し、改善傾向にありますが、今後も継続してこの取り組みを実践していく必要があります。

⑥食物アレルギーへの対応

食物アレルギーに関しては、保護者・教職員・学校給食センターとの連携を密にし、個々の児童生徒の状況把握と情報共有を図っていますが、今後も万全の体制で臨むよう努めていかなければなりません。

⑦外国人子女に対する支援

国際化やグローバル化の進展により、日本語指導が必要な外国人子女の公立学校就学が増加しています。日本語の日常会話が不十分な児童生徒に対し、学校環境に

適応した日本人同様の教育が提供できるように、特別指導や指導体制の整備が必要となっています。

【※ノーマライゼーション】 障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じように生活し活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。また、弱者がスムーズに社会参加できるような環境の成立を目指す活動、運動のこと。

【※インクルーシブ教育】 「ソーシャル・インクルージョン」（社会的包摂）という言葉から来ており、これは「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念を表します。

（3）社会教育・生涯学習の現状と課題

①社会教育（生涯学習）・公民館事業

本町においては、幼児期から高齢期に至るまでの各年代層に合った各種社会教育事業・公民館事業を実施していますが、参加状況を見ると児童や高齢者の参加は多いものの20歳から50歳までの働き盛りの年代の参加が少ない状況にあります。このような中、町民ニーズに対応した学習機会の提供を図り、町民一人ひとりの学習意欲の向上を図っていく必要があります。

また、団塊の世代と言われる年代が高齢者の仲間入りをしたことなどにより高齢者人口の割合が増加傾向にあることから、退職後に生きがいを持ち余暇を有意義に過ごすための支援も課題の一つとなっています。

以上のことから、社会教育事業の企画・立案・実施を担う職責のある「社会教育主事」の果たす役割はたいへん重要であることから、教育委員会に一定数以上の有資格者を常に確保するために、「社会教育主事講習」への職員派遣を行う必要があります。

②協働教育推進事業及び放課後子ども教室事業

本町では、平成23年度から「宮城県協働教育プラットフォーム事業」を導入して、子どもを地域全体で育むために、学校・家庭・地域をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図っています。

同じく平成24年度から「宮城県放課後子ども教室事業」を導入して、毎週2回、放課後子ども教室（愛称：郷子舎）を開設しています。この運営は、多くの地域ボランティアスタッフの皆さんに支えられており、大郷小学校の多くの児童が、宿題に取り組んだり、折り紙やけん玉などの昔遊びなどに挑戦したりして、放課後を有意義に過ごしています。開設当初は、旧大谷幼稚園々舎を利用していましたが、平成30年度に旧大谷幼稚園々舎跡地に建設された児童館内、令和元年度には文化会館内、大郷小学校内と会場を移動しました。最近は、登録児童数が減少傾向にあることから、児童の安全が保障された会場の確保が課題となっています。なお、平成29年度から児童館では、自由来館や児童クラブとして、放課後等の居場

所、交流の場を提供しています。

③青少年の健全育成

本町の青少年健全育成の推進を図ることを目的とした「大郷町青少年健全育成町民会議」が平成26年度に設立されました。

今後も、本町では、「子どもたちは地域全体で育てる。」といった観点から、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めていく必要があります。

④社会教育施設の整備

社会教育施設面では、中央公民館が築40年以上経過し、文化会館も築30年以上経過しており、それぞれ施設・設備面の老朽化が進んでいることから、更新も視野に入れながら、所要の改修・整備を図る必要があります。

特に、本町には、公立図書館がなく、中央公民館に図書室を設置してその一定機能を持たせている状況にあることから、町民ニーズや情報化社会などの時代に適応した施設整備も求められています。

(4) 地域文化・芸術振興の現状と課題

文化芸術の振興は、町民の豊かな創造性を育むとともに、心豊かな地域づくりに必要不可欠なものです。本町では、文化団体と連携を図りながら、できるだけ多くの方々が芸術や文化に触れる機会の提供に努めてきました。

町民の発表する機会の充実を図るため、毎年、大郷町生涯学習フェスティバルを開催し、文化・芸術に対する意識の高揚を図ってきました。また、県民文化祭や仙台管内及び黒川地方の文化協会発表会へ本町文化団体が積極的に参加できるよう支援を行っています。

今後も、町民の自主的な文化・芸術活動を推進するためには、文化団体等との連携を図りながら、発表の場や鑑賞機会の拡充を図ることが大切です。また、文化・芸術活動が十分展開できるような施設の整備・充実を図ることが必要です。

(5) 文化財保存・継承の現状と課題

文化財は、郷土の歴史や文化を正しく理解するために欠かせないものであり、新たな文化を創造・発展させていくためにも、たいへん重要な役割を担っています。先人から受け継いだ貴重な財産である文化財を大切にし、次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる者にとって重要な使命と言えます。

町教育委員会としては、文化財保護審議会の指導・協力を得ながら、関係機関や所有者、管理者等との連携のもと、計画的な調査・研究、そして保存・継承・発信するための体制づくりを確立することが必要です。

特に、本町は、古代黒川郡の中心地「白川郷」を証明する古墳群や、ユネスコの世界記憶遺産にも登録されている慶長遣欧使節「支倉六右衛門常長」ゆかりの町であることから、町内に眠る遺跡や常長公の歴史遺産の調査・収集活動を継続・発信

して、貴重な本町の文化資源として活用していく必要があります。

また、町無形文化財である「羽生田植踊」と「土橋宮林神楽」は、両保存会によって後継者の育成が行われていますが、後継者が少なく指導者の高齢化が進んでいます。すばらしい文化財を次世代に継承していくためには、文化財を広く知つてもらう発表の場を増加するなど、新たな後継者の育成が必要になっています。

(6)生涯スポーツ振興の現状と課題

余暇時間の増加や生活水準の向上、高齢化の進行などの社会的変化を背景として、生涯にわたって健康で充実した生活を送るために、生涯スポーツの推進は重要です。本町には、スポーツ活動の中心的な役割を果たす組織として、体育協会やスポーツ少年団本部がありますが、加盟組織の競技種目によっては構成員の減少などが懸念されています。

各種スポーツ団体の活性化や町民のスポーツ意識の高揚を図るためには、専門的な指導者の育成と有効活用が特に大切になってきます。

これからは、各種競技団体と連携し、指導者の資質向上を図るための研修を企画・実施するとともに、B&G財団の「センター・インストラクター」などの指導者養成研修への職員派遣を継続していく必要があります。

第3章 基本理念・基本目標

教育をめぐる現状と課題を踏まえ、本町教育の「基本理念」と「基本方針目標」を次のとおり定めます。

1 大郷町教育基本理念

まちづくりは人づくり、人づくりは教育

～心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指して～

大郷町のまちづくりの基本理念は、『「自力」一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり』と定められています。

そのためには、町民と町の協働によって、大郷町の良さを共有しながら一人ひとりが創意工夫してまちづくりを考え、一人ひとりがまちづくりのために積極的に行動し、一人ひとりが魅力ある未来のまちづくりを創造していく必要があります。

その礎は、「人づくり即ち教育」であります。故郷の大郷を誇りに思い、新しい時代を拓く『心豊かでたくましく生きる人間の育成』を一層充実させるため、学校や家庭、地域社会が協働しながら教育を推進します。

2 大郷町教育基本方針目標

教育のさらなる充実で心豊かなまちづくりを目指して、次の5つを本計画の基本方針として取り組んでいきます。

基本方針1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方針2 國際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成

基本方針3 安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備

基本方針4 学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進

基本方針5 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

第4章 重点施策

基本方針1 「学ぶ力と自立する力の育成」

重点施策1 幼児教育の推進

「大郷町に生まれた全ての乳幼児を大郷町で保育する」という認識のもと、乳幼児期の発達課題を踏まえて、幼保連携型認定こども園との連携による「めざす幼児像」の実現を目指します。

また、学ぶ土台づくりと心の豊さを重視した個々の特性を生かす教育を行うため、幼保連携型認定こども園の教育環境や施設・設備の充実を関係部署と連携して支援します。

重点施策2 基礎・基本を重視した確かな学力の定着

児童生徒の将来にわたる可能性を広げるために、学校・家庭・地域社会が連携し、学習意欲の向上を図るとともに、基礎・基本を重視した確かな学力を身につけ、健康で人間性豊かな心を持つ児童生徒の育成に努め、地域や社会参加の機会を促して、「夢を育み・自立する心」の土台をつくります。

重点施策3 小・中一貫教育の推進

小学校・中学校1校ずつという本町の特性を生かして、認定こども園とも連携しながら、義務教育9年間を見通した小・中一貫教育を推進し、学ぶ力と自立する力の育成を図ります。

重点施策4 きめ細かな特別支援教育の充実

発達障害を含め、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒に対して、特別支援コーディネーターを配置して一人ひとりの教育的ニーズに応じたインクルーシブ教育システム※などの適切な就学支援体制の確立を図ります。

基本方針2 「国際性を備えた豊かな心と健やかな体の育成」

重点施策5 国際理解教育、外国語教育の充実

グローバル化や高度情報化社会が進展するなか、国際理解を深め、国際化社会に対応できる人材の育成を図るために外国語教育の充実に努めるとともに、学校や地域において国際交流を推進します。

重点施策 6 健康でたくましい子どもの育成

生涯にわたり健康で活力ある生活を送るために必要な「基礎的な体力・運動能力」の向上を図るとともに、自然災害等の危機を乗り切る知識・能力を養います。

重点施策 7 「ふるさと教育」の推進

本町の美しく豊かな自然、脈々と受け継がれてきた歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える次世代の育成を進めていきます。

重点施策 8 夢や志(こころざし)を持った児童生徒の育成

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業などと連携しながら、認定こども園から中学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進します。

重点施策 9 安心で安全な学校給食の提供

「食の安心・安全」に配慮した給食を提供することを日々心掛けるとともに、「食育」の推進にも積極的に取り組みます。

基本方針 3 「安心安全で信頼され魅力ある教育環境の整備」

重点施策 10 安心安全で開かれた学校づくりの推進

多様化し、複雑化する教育課題に対応するためには、学校は家庭や地域との連携を深めながら子どもたちを支えていくことが求められています。

そこで、学校経営方針などを積極的に情報提供することを通じて、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めていきます。

重点施策 11 教育相談体制の推進

子どもたちを取り巻く、いじめ、不登校、少年非行などの要因は複雑・多様化し、その解決は大きな社会問題となっています。

この問題解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関や保護者との連携を強化し、一人ひとりに目を向けたきめ細かな指導を行

うとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止める教育相談体制を確立します。

重点施策 12

時代のニーズに即応した教育環境の整備

本町の児童生徒が、充実した教育環境のもと、意欲的かつ安心して学習することができるよう、学習環境の整備・充実に努めます。

重点施策 13

上級学校進学への支援

本町の将来を担う子どもたちのために、高等学校や大学、専門学校などに進学する機会の拡充を図ります。

基本方針 4 「学校・家庭・地域が連携することによる協働教育の推進」

重点施策 14

地域全体で子どもを育てる環境づくり

地域社会は、子どもの社会性や豊かな心の醸成、安心安全な教育環境を確保するために重要な役割を担うことから、地域住民や企業、NPOなどの参画を得て、子ども安全見守りの強化、社会体験活動の機会の充実などに取り組みます。

重点施策 15

協働教育推進事業の展開

子どもを地域全体で育むために、学校・家庭・地域をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るため、「協働教育推進事業」を展開します。

重点施策 16

放課後子ども教室事業の推進

放課後に子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを形成するため、「放課後子ども教室事業」を推進します。

基本方針 5 「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」

重点施策 17

社会教育・生涯学習事業の推進

「まちづくりは人づくり」の観点から、家庭教育・学校教育・地域社会の連携を推進し、社会教育の充実・進展に努めます。

また、町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ

る「生涯学習のまち」を築くため、生涯学習体制の整備・推進を図ります。

重点施策 18

青少年の健全育成の推進

未来への夢や目標を抱き、社会を作る営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心と体の健やかな発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むことが重要です。

町では、関係機関や青少年育成団体との連携を密にしながら、人と人をつなぎ、社会参加の意欲を高める青少年の健全育成を推進します。

重点施策 19

ライフステージを踏まえた公民館事業の展開

町民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる「生涯学習のまち」を築くため、町民ニーズに応え、家庭と地域の教育力の向上に努め、総合的な基盤づくりを推進します。

重点施策 20

地域文化・芸術の振興

地域に根差した文化・芸術活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成に努めます。また、自主的な活動を促進するため、積極的な支援を図ります。

県民文化祭や黒川郡文化協会発表会といった発表の場の提供と、文化・芸術の鑑賞機会の拡充を図ります。

重点施策 21

文化財の理解と保存・継承

先人によって築かれ、大切に守られてきた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、生涯学習や学校教育の場において、郷土の文化財を学び体験できる機会を充実させます。

重点施策 22

生涯健康・生涯スポーツの推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって、潤いと活力のある生活を実現するため、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充し、充実したスポーツライフを送ることができる地域社会を目指します。